機械器具(35)医療用はさみ 一般医療機器 はさみ JMDNコード:35325001

# マイクロシザー

## 【禁忌·禁止】

- 1. 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 2. 器具の形態変更や改造などはしないこと。

## \*【形状、構造及び原理等】

1. 形状・構造 下記の通り

製品コート	外観	タイプ	全長
J-22-246		直	90mm
J-22-247		曲	110mm

- 原材料
  ステンレススチール
- 3. 包装 1 本 / 包

## 【使用目的又は効果】

外科手術又は縫合糸切除に用いる。

## 【使用方法等】

- 1)使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。 (オートクレーブ滅菌可。乾燥工程も含む 130℃以下厳守)
- 2)組織や縫合糸等を切断する。

## \*【使用上の注意】

- 1) 初回使用時は必ずアルコールを含ませた脱脂綿等で器具全体十分に清掃し、滅菌を行うこと。
- 2) 器具に対して、形状変更・打刻(刻印)等の二次加工やヒー ティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わない こと。
- 3)素材のステンレススチール鋼は鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食(錆び)することがある。
- 4) 洗浄・滅菌について

## [洗浄]

- ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液 体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去 しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、 乾燥させること。
  - ※超酸化水(超酸性水)等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
- ※クレンザー (磨き粉)、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
- ※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。
- (必要に応じて潤滑油を塗布すること。)

#### [滅菌]

・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、 乾燥工程も含む 130℃以下厳守】

届出番号: 17B2X10001001222

※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

#### [その他]

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水 を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する(錆びる) ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから 保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、 変色の原因となることがある。

## 【保管方法及び有効期間等】

- 1) 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
- 2)「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 3)保管中、損傷しないように注意すること。

## 【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、キズ、大きな腐食等がないか確認 すること。これらがある場合は使用を中止すること。

## \*\*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者:株式会社歯愛メディカル 住所:石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者: SURGICON (Pvt) Limited (サージコン社)

製造国:パキスタン